

しらぬか

2021.10.25 NO.154

議会 だより

- 2 令和3年第3回定例会概要
- 4 令和2年度決算の概要
- 8 一般質問7名
- 16 委員会・協議会の動き
- 19 議会のおしごと調査隊



白糠町有林で研修しました

(白糠町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟研修会)

3年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 977 万 9 千円

総額 174 億 6,201 万円

●増額

健康管理システム改修事業	4,059,000 円
公共交通事業者支援事業補助金	5,200,000 円
返還金	520,000 円

質疑・答弁

問 コロナ禍による公共交通に対する影響額は。

答 令和元年と令和2年を比較すると120万2,690円の減額となっている。

問 車いす対応のタクシー車両導入に対する支援について、乗車定員は何名か。

答 車椅子を乗せない場合は5名、車椅子を乗せた場合は、車椅子（1名）のほかに3名となっている。

決算審査特別委員会

令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査のため、議長と議会選出監査委員を除く11名の議員により「令和2年度白糠町各会計決算審査特別委員会」を設置しました。

委員長に立石 巧議員、副委員長に山吉公德議員を互選し、9月15日、16日の2日間にわたり、各課から実施した事務事業の説明を受け、慎重に審査を行いました。

決算の内容は、4ページから7ページに掲載しています。

計画の策定

「白糠町過疎地域持続的発展市町村計画」の策定

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行を受け、令和3年度から令和7年度までの5年間の期間とする新計画が策定されました。

第3回 定例会

9月
13日

- ・行政報告
- ・福地裕行議員に対する辞職勧告決議
- ・所管事務調査報告（総務文教常任委員会）
- ・一般質問
- ・令和2年度の決算審査を特別委員会に付託

9月
14日

- ・令和3年度補正予算
- ・白糠町過疎地域持続的発展市町村計画の策定
- ・白糠町立自然公園の区域の変更
- ・財産の取得
- ・固定資産評価審査委員会委員選任の同意

9月
16日

- ・人権擁護委員候補者の推薦
- ・令和2年度決算審査特別委員会審査報告
- ・意見書

行政報告

A L Tの着任

外国語指導助手、ワイレス・マシュー・ロバートさんが、7月30日に着任したことが、教育長から報告されました。

マシューさんは、アメリカのカリフォルニア州出身で、前任は弟子屈町の外国語指導助手として、弟子屈町内で小・中学生に英語を教えていました。



マシューさん

このたび白糠町に派遣となり、現在は、主に白糠小学校、白糠中学校で、外国語指導（英語）を行っています。

委員の選任等

固定資産評価委員会委員

9月30日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

- ・外崎 富則 氏（再任）

人権擁護委員

12月31日に任期満了となる人権擁護委員について、町の推薦を受けた候補者を適任と認めました。

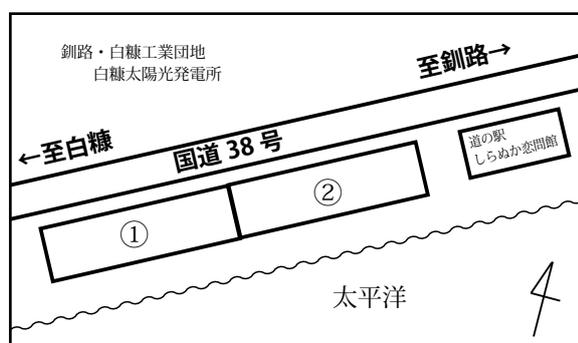
- ・堀 茂治 氏（新任）
- ・川森 静 氏（新任）

財産の取得

道の駅移転改築用地の取得

- ①取得先 株式会社阿部新聞店
取得場所 恋問3丁目2番地1のうち
取得年月日 令和3年9月14日
取得金額 1,082万3,130円
取得面積 2万421㎡
- ②取得先 進藤不動産管理株式会社
取得場所 恋問3丁目2番地2
取得年月日 令和3年9月14日
取得金額 1,197万1,640円
取得面積 2万2,588㎡

道の駅しらぬか恋問移転改築予定地 位置図



辞職勧告決議

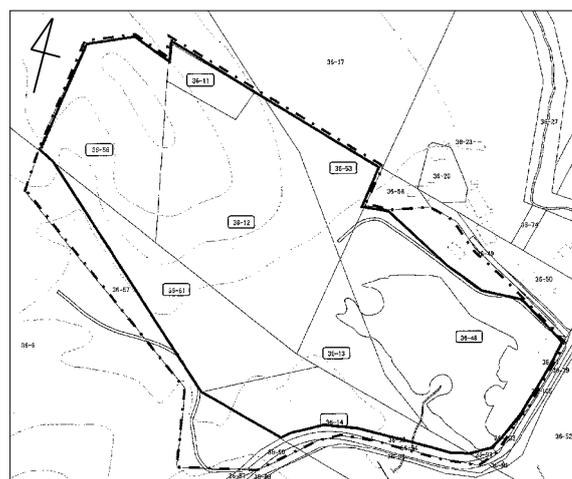
福地裕行白糠町議会議員に対する辞職勧告決議が提出され賛成多数で可決されました。決議の内容は、18ページに掲載しています。

区域の変更

白糠町立自然公園の区域の変更

町立乳呑自然公園の整備事業の実施にあたり、これまでの経過等を調査した結果により、公園の区域を変更しました。

町立乳呑自然公園 区域変更図



【凡例】

- 変更前面積 103,956㎡
- 変更後面積 90,071㎡

意見書

- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、衆・参両議院議長に提出しました。

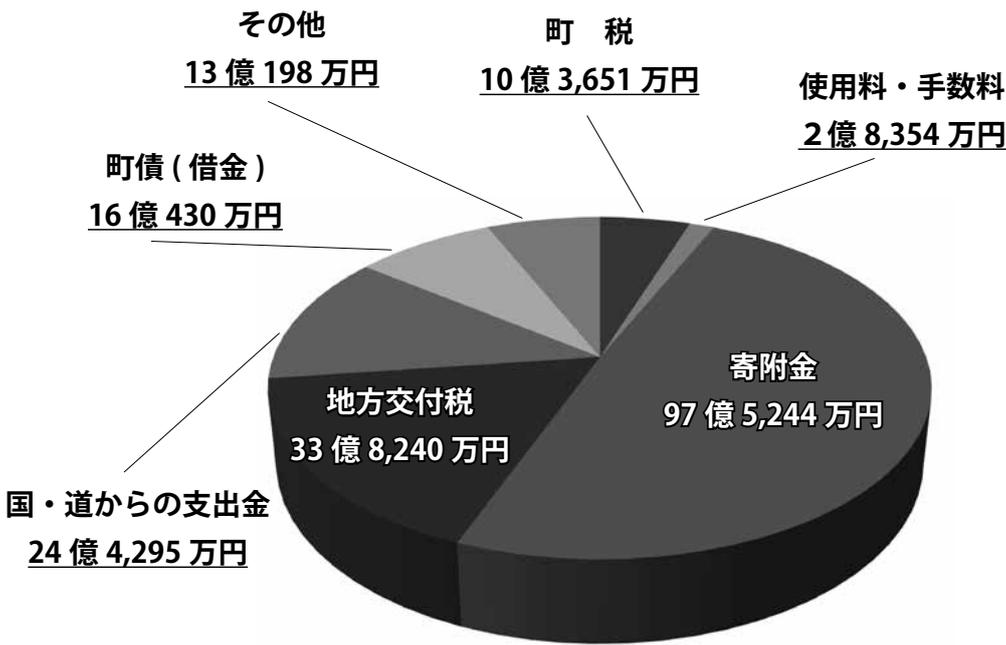
所管事務調査報告

総務文教常任委員会

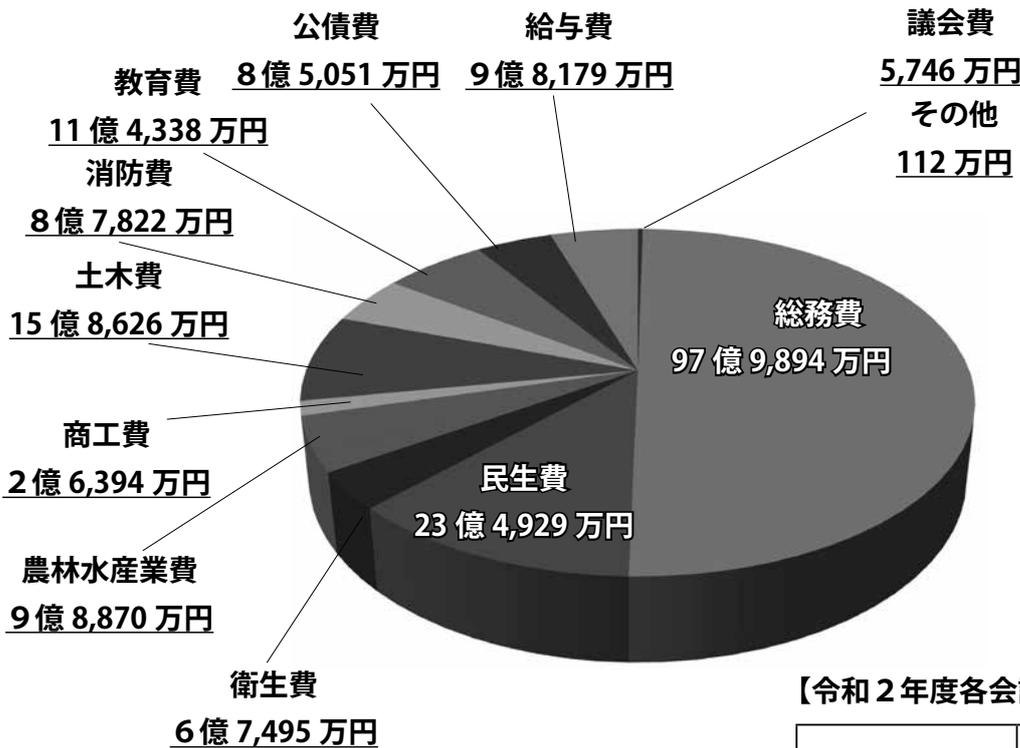
学校給食費会計の公会計化について、調査結果を報告しました。報告の内容は、18ページに掲載しています。

令和2年度決算の概要
ふるさと納税 寄附額全国4位
97億円突破!!

▼一般会計歳入 198億412万円



▼一般会計歳出 195億7,456万円



令和2年度末**基金合計** 100億2,960万円

前年比30億5,586万円の増 ↑人口1人当たり※約134万円

令和2年度末**町債残高** 132億5,941万円

前年比7億9,007万円の増 ↑人口1人当たり※約177万円

※令和2年度末人口7,481人

※この内、交付税の計算に算入される優良債がおよそ8割を占めます。

【令和2年度各会計決算額】

単位：万円

	歳入	歳出	差し引き
一般会計	198億412	195億7,456	2億2,956
国民健康保険特別会計	9億3,990	9億3,341	649
簡易水道及び飲用水道供給事業特別会計	6,351	5,487	864
公共下水道事業特別会計	7億9,673	7億8,604	1,069
介護保険特別会計	9億9,189	9億7,701	1,488
後期高齢者医療特別会計	1億3,629	1億3,617	12
合計	227億3,244	224億6,206	※12億7,038

(※1 差し引き後、残金の一部を積立等を行い、残りを繰り越しました。)

救急・消防・防災には？

消防業務の委託

3億1,693万円

(町3億1,693
前年2億9,893)

担当：地域防災課消防調整係

- 消防人件費 2億7,360万円
 - 事務費等 1,665万円
 - 委託管理費 2,668万円
- 現在は常備消防の業務を釧路市に委託しています。

消防設備の整備

1億7,948万円

(補194 町4,624
債1億3,130
前年16億3,458)

担当：地域防災課消防調整係

- 消防団等の装備更新 396万円
 - 消防庁舎改築事業 1億7,145万円
 - ミニホイールローダーの整備 407万円
- 令和2年10月に白糠消防庁舎を落成しました。

防災・減災対策

3億3,569万円

(町9,138 債2億3,930
他501
前年3817)

担当：地域防災課地域防災係

- 戸別受信機整備 2億7,478万円
 - 津波指定避難路等整備 5,304万円
 - 地域防災の体制強化 787万円
- 屋内での防災情報伝達のため戸別受信機を全戸・全事業所に配布しました。

生活環境には？

し尿処理

8,087万円

(町4,621
債50 他3,416
前年7,453)

担当：町民サービス課生活環境係

- し尿汲み取り費用 7,691万円
 - 合併処理浄化槽補助金 396万円
- 下水道を接続している家庭等の処理分については、下水道事業特別会計で対応しています。

ごみ処理

1億9,648万円

(町1億2,893
債3,240 他3,515
前年1億5,570)

担当：町民サービス課生活環境係

- ごみの収集・処理 1億6,163万円
- 最終処分場設備更新 831万円
- 環境美化の推進 201万円
- 清掃工場の設備性能維持 2,453万円

令和2年度

決算

まちのお金は
何に使った？

PICK UP!

公共施設には？

道路・橋・河川の管理

10億2,667万円

(補1億8,571 町2億5,250
債5億8,750 他96
前年6億8,155)



庶路跨線橋

担当：建設課土木都市計画係

- 道路維持・改良舗装 8億2,409万円
- 橋の架換・補修 1億8,822万円
- 河川管理・排水路整備 1,436万円

道路の維持は草刈りや補修、除雪等にかかる経費です。

橋の補修では庶路跨線橋補修工事等を行いました。

施設の管理

2億6,864万円

(補6,479 町1億509
債9,140 他736
前年2億947)

担当：企画財政課

契約管財係ほか

- 公営住宅の改修等 1億911万円
- 自然公園改修 3,134万円
- 各集会所の管理 795万円
- 西庶路寿の家改築 4,609万円
- その他の施設管理 7,415万円



西庶路寿の家

橋北団地の屋根の葺替え等のほか、老朽化した西庶路寿の家を改築しました。

医療・健康・介護には？

医療費の助成等

2億8,947万円

(補9,749 町1億8,234
債680 他284
前年2億9,785)

担当：町民サービス課保険年金係
介護福祉課社会福祉係
健康子ども課子育て支援係

- 国民健康保険特別会計への支出 7,963万円
- 後期高齢者医療特別会計等への支出 1億5,480万円
- 障がい者医療費の助成 1,674万円
- 子どもの医療費の無料化 1,520万円
- ひとり親家庭等医療費の助成 254万円
- リハビリテーション医療への支出 2,056万円

健康管理と介護

1億9,993万円

(補200 町1億9,046
債747
前年1億9,024)

担当：健康子ども課健康推進係
介護福祉課介護保険係

- がん検診・基本健診等 1,776万円
- 介護保険特別会計への支出 1億7,400万円
- 保健施設の管理 817万円
- 健康診査事業のほか、予防接種事業やがん検診を実施しました。

出産・子育てには？

出産支援

858万円

(補274 町498
債70 他16
前年460)

担当：健康子ども課健康推進係
健康支援係

- 不妊治療費の助成 212万円
- 妊産婦の交通費助成 24万円
- 母子健康手帳交付等 512万円
- 出産祝い金 110万円

子育て支援

3億7,509万円

(補1億9,630
町1億7,742 他137
前年3億203)

担当：健康子ども課子育て支援係
学校給食センター

- 保育園の運営等 2億5,053万円
- 児童館の運営等 3,513万円
- 保育料の無料化 1,630万円
- 給食費の無料化 7,313万円

産業振興には？

商業振興

2,674万円

(補15 町1,659
債1,000
前年5,011)

担当：経済課商工係

- 商工経済団体への支援 1,626万円
- しらぬか魅力発信事業 1,018万円
- 東京23区等との広域的な連携 30万円

農業振興

1億3,833万円

(補4,172 町6,151
債2,000 他1,510
前年1億184)

担当：経済課農政係



新規就農研修の様子

- 新産業構築事業 130万円
- 道営草地整備事業 1,720万円
- 農業振興団体協議会への助成 381万円
- 農業者・集落等への支援 5,249万円
- 畜産クラスター事業の推進 2,000万円
- 新規就農者等支援事業 388万円
- 畑作の振興 3,965万円

林業振興

1億6,714万円

(補7,003 町5,571
債2,820 他1,320
前年1億3,147)

担当：経済課林業係



造林した町有林

- 林業団体への支援 147万円
- 林道の整備 293万円
- エゾシカ被害対策 3,791万円
- 民有林の整備 699万円
- 町有林の整備 1億1,784万円

町有林の合理的経営と基本財産の造成及び森林のもつ機能を発揮させるため森林整備を行いました。

水産業振興

1,257万円

(町867
債290 他100
前年4,895)

担当：経済課水産係

- さけ中間育成施設・ししゃも人工ふ化場管理 618万円
- マツカワ種苗購入事業の支援 100万円
- 漁船操業用機器等の購入支援 249万円
- 白糠漁港の整備 290万円

(内は財源内訳と前年実績額)

「補」は国や北海道からの補助金、「町」は税金等の町のお金、「債」は町債、「借金」は町債借入金、「他」は団体補助金・利用者負担等、単位は万円。

文化・スポーツには？

スポーツ施設の管理

4億2,388万円

(町2億1,700 債1億8,490 他2,198 前年1億5,658)

担当：社会教育課スポーツ推進係

- 総合体育館やパークゴルフ場等の管理 8,256万円
- 温水プールの運営 2,739万円
- 温水プールの改修事業 1億8,837万円
- スポーツ広場改修事業 1億2,556万円

文化活動団体への助成

324万円

(町114 債210 前年816)

担当：社会教育課文化振興係

- 郷土芸能団体への助成 19万円
- 芸術文化鑑賞会の開催 81万円
- 観光地域づくり推進事業 224万円

その他

ふるさと納税

56億5,070万円

(他56億5,070 前年37億5,720)

担当：企画財政課ふるさと納税推進係

- 寄附額 97億3,436万円
- 寄附額の内左記を返礼品代等として、残りの40億8,366万円を町の基金に積み立てました。

工業用水道

9,316万円

(町9,316 前年9,121)

担当：企画財政課企業誘致係

- 釧路白糠工業用水道企業団負担金 9,316万円
- 釧路白糠工業団地へ工業用水を供給している企業団に対し、負担金を支出しました。

人件費

13億941万円

(補443 町12億1,401 他5,107 前年12億8,444)

担当：総務課職員係ほか

- 議員・各委員等報酬 2億3,982万円
 - 職員給料・手当 7億8,480万円
 - 共済費等 2億8,479万円
- 議員・各委員等報酬の増、会計年度任用職員への期末手当の支給開始により、前年の人件費を上回りました。

教育には？

学校施設整備・管理

8,256万円

(町816 債7,440 前年3,850)

担当：管理課学校建設係

- 白糠小中学校外統合事業 8,256万円

白糠小学校の防災対策の重要性を踏まえ、中学校に統合するための施設整備に向けた実施設計を実施しました。

教育環境の整備

9,498万円

(補2,424 町6,989 他85 前年9,595)

担当：管理課総務係 学校教育係

- 就学の支援 537万円
- 教育環境の充実 5,678万円
- 白糠高校の魅力化 3,283万円

入学支援金として、児童・生徒1人につき2～3万円の商品券を配布しました。

高齢者には？

高齢者福祉

937万円

(補38 町94 他805 前年1,017)

担当：介護福祉課高齢者支援係

- 生き活かしらぬか事業・健康入浴 52万円
- 日帰り温泉 156万円
- 外出支援助成 524万円
- 高齢者団体等への支援 205万円

新型コロナウイルス感染症対策には？

感染症対策

10億9,374万円

(補10億8,930 町353 他91)

担当：総務課総務係ほか

- 経済対策関係 9億7,548万円
 - 公共施設等の対策 2,837万円
 - 住民への対策 2,197万円
 - 教育施設等の対策 6,134万円
 - システム改修 658万円
- 元気しらぬか応援券の配布や町立学校の臨時休業時でも学びを止めないように児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を行いました。



元気しらぬか応援券

（ ）内は財源内訳と前年実績額。「補」は国や北海道からの補助金。「町」は税金等の町のお金。「債」は町債。「借金」は借入金。「他」は団体補助金・利用者負担等、単位は万円。

問い合わせ 提案する

一般質問

※議員7名が17件21項目について質問しました。
※一般質問は1人90分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

中村 仁志 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7ページ

- 1 防災備品について
- 2 ご遺族支援（おくやみ）コーナー設置について
- 3 旧庶路中グラウンド整備について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ

- 1 エゾシカによる食害について
- 2 ヒグマ対策について
- 3 コロナウイルス感染症について

石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9ページ

- 1 新型コロナ感染症対策について
- 2 コーブさっぽろ白糠店について
- 3 ヤングケアラーについて
- 4 通学路の安全対策について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ページ

- 1 庶路、西庶路駅近くにトイレの設置を
- 2 西庶路コミセン前の道路に矢羽根型路面標示を

立石 巧 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11ページ

- 1 信号機の改善について
- 2 スポーツ広場の事故対策について

澤原 孝行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13ページ

- 1 公園通りの水溜りの補修について

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14ページ

- 1 マスク未着用に係る事案について
- 2 一次産業の振興について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴調査特別委員会
が校正したものです。



中村 仁志 議員

問 液体ミルクは防災備蓄できるのではないか

答 保存や使い勝手の改善があれば導入を検討したい

問 乳児用液体ミルクについて、今や全国で防災備品として備蓄されるようになったが、コストの面からも、町として整備できるのではないかとと思うが伺う。

答 これまで、コスト比較ばかりではなく、基本は避難所での使い勝手を重視して、検討してきた。粉ミルクと液体ミルクを比較すると、粉ミルクは、調乳用の水として、避難場所に備蓄用飲用水が確保されており、適温とするためのお湯も準備が可能。液体ミルクであっても、冬期間は湯せん等で温めなければならず、哺乳ビンへの移し替えや、缶の注ぎ口の消毒も必要となる。更には、粉ミルクは適温で必要な量だけ調乳できるが、液体ミルクは飲み残した場合廃棄することになる。

乳児と接する方々から意見を聞いたところ、どちらの商品もそんな色はないが、冬期間における避難所での調乳時等の使い勝手を考えると、使い慣れている粉ミルクの方が良いとの意見があった。これらを鑑み、冬期間における液体ミルクの保存や使い勝手の改善があれば、導入を検討していきたい。



問 「おくやみコーナー」また、「ハンドブック」を検討しているか伺う

答 「ワンストップ窓口サービス」を基本に対応している

問 死亡に伴う各種手続きは多岐にわたることから、遺族の負担は非常に大きい。一つ

の窓口でほとんどの手続きが完結する「おくやみコーナー」を開設する自治体もある中、本町では負担軽減に向け、どう検討しているか。また、必要な各種手続きをまとめたハンドブックの作成を考えているか伺う。

答 以前は、手続きに来られたご遺族にそれぞれの窓口には各担当職員が窓口に向き、一つの窓口で完結する「ワンストップ窓口サービス」を実施している。「おくやみコーナー」という名称ではないが、現在の方法で遺族の負担は軽減されていると思う。

また、転入・転出などの手続きも、「ワンストップ窓口サービス」を基本として対応している。
ハンドブックは、現在「遺族諸手続き一覧」に簡潔にまとめてあるので、引き続き活用してほしい。

問 旧庶路中グラウンドは、いつ野球場として完成するのか

答 新たな野球場として整備は行わない

問 旧庶路中グラウンドはいつ頃までに整備し野球場として完成するのか伺う。

答 町内の少年団、学校部活動及び社会人の野球団体の減少を踏まえ、令和2年3月に策定した白糠町スポーツ施設整備計画において、旧庶路中学校グラウンドは、新たな野球場としての整備は行わず、既存の白糠町営野球場の機能を維持することとした。このため、旧庶路中グラウンドについては、町営野球場、スポーツ広場の機能を補完し、利用種目を限定せず、多目的に利用できる施設として、必要最小限の整備を進めていく。



中河 敏史 議員

問 更なる防鹿柵の設置を

答 関係機関と協議しながら検討する

問 本年は、例年に比較しエゾシカによる農作物の被害が増加している。特にデントコーンの被害が顕著であり、防鹿柵の有無が大きく影響していると考えられる。本町の防鹿柵は、当初、山裾に設置する広域柵であったが、現在では効果が少ない。畑を囲う方法では差が歴然としている。今後畑を囲う対策が急務であるが、受益者の負担が大きい。町の対応は。

答 本町のエゾシカ対策としては、「駆除」と「防御」の両立が重要であるとの考えのもと、銃器等による有害捕獲と農地などへの侵入を防ぐための鹿柵の設置を行っており、特に「駆除」の面については、地元ハンターの協力により道内でも有数の捕獲実績になっている。「防御」では、平成10年度から3年間で89kmの広域柵、平成18年度には中山間白糠集落

が個別の圃場を囲うため、共同取組による助成制度を創設。平成25年度からは国の鳥獣被害防止総合対策事業（整備事業）へ上乘せすることにより、受益者の負担軽減を図ってきたが、令和3年度から、個人の圃場を囲う事業には適用できなくなり受益者負担が増加した。町としては、従来からの「駆除」と「防御」を推進していく考えに変わりはなく、地元ハンターの協力のもとエゾシカの個体調整を継続していく。防御の面は、中山間白糠集落の助成制度による受益者負担の軽減が図られないことから、どのような対策が必要なのか、釧路丹頂農業協同組合などの関係機関と協議をしながら検討していく。

問 現在までの被害は作付面積415haのうち88ha（21・2%）、収量減は約5,274t、被害額4952万円、経費約3955万円の損失となっている。防鹿柵は全長420km、9億2000万円をかけて整備してきたが、広域柵では対応出来ず、現在では畑を囲う方法が有効であ

り、町の協力が必要。
答 今後、検討していく。

問 ヒグマ対策が必要

答 広域連携の強化で被害防止

問 北海道でヒグマの被害、事故が多発している。本町でも目撃情報が後を絶たない。幸い事故の報告はないが、過去には死亡事故も起きている。北海道も対策を検討しているが、問題は増えている個体調整であり、本町でも対策が必要である。

答 道内各地で人の生活域への出没が増加しており、本年度のヒグマによる人身事故は過去最多となっている。保護に重点を置いた施策が一つの要因と考えられる。釧路管内でも標茶町、厚岸町で家畜への被害が続いていることから、両町が先行して個体調整の推進などを北海道に要望した。本町の対策は過去の人身事故や、農業被害を踏まえ、巡視や箱わなを増設するなどの対

策を講じるほか、ホームページによる住民への目撃情報などの速やかな周知と注意喚起、ハンターによる警戒強化の呼びかけなどを行ってきた。今後、広域的な連携強化を図り被害防止に努める。

問 変異株が拡大しているが対策は

答 感染が収束するまで慎重な行動を

問 コロナウイルス感染症について、変異株の感染が急拡大している。本町では早期のワクチン接種を行ったところであるが更なる対策が求められる。

答 本町の新型コロナウイルスワクチン接種は、希望する中学生以上の87・9%が実施。都合等により接種できなかった方には、9月6日から町内医療機関で個別接種を実施している。更なる対策については今までと同様、日々の行動制限が感染防止につながることを啓発していく。新たな変異株に対応するため国の動向をみて迅速に対応していく。



石田正義 議員

問 新型コロナウイルス感染対策について

答 ワクチン希望者の接種を進め、感染対策の協力を要請していく

問 65歳以上のワクチン接種状況を伺う。

答 対象者3, 273名に対し、1回接種者2, 997名、2回接種者2, 943名で89・9%となっている。

問 54名の1回のみの方々は、何らかの副反応等で2回目の接種ができないのか。

答 1名は副反応により2回目を希望しなかった。他の方々も電話で確認したが、本人が希望していなかったり、持病があり2回目までの3週間の間に亡くなった方もいる。

問 64歳以下の年代別ワクチン接種はどのような状況か。

問 2回接種済みの接種率で、10代78・1%、20代81・4%、30代86・5%、40代85・0%、50代89・7%、60代90・8%である。

問 町外から通勤している方への接種の考えはないか。

答 老人福祉施設や介護の方は職場で行っている。教職員は希望者33名で、個別接種90人の枠の中で医療機関と日程調整を行っている。

問 いろいろな事情で接種できなかった方の対応は。

答 個別接種として予約受付し、90人の枠が埋まった。今後は、ワクチン残量等考慮し対応していく考えである。

問 感染防止対策をしない来庁者から職員の健康と生命を守る対策が必要と思う。国を信頼し、政策に基づいてワクチン接種を推奨し、しっかりと打ってもらうのが執行者の務めである。

答 一階ロビーでの手指の消毒、サーマルカメラによる体温測定、パーテーション越しの対応、マスク着用等、対策を講じている。対応策に理解をしてくれない方には、危機感をもって協力要請していく。

問 コープさっぽろ白糠店について

答 町として説明会の内容等把握していない

問 7月21日閉店説明会を実施したようだが内容を伺う。閉店後のテナントを募集することだが状況はどうか。

答 説明会は組合員に対しての説明であり、担当課は参加しておらず把握していない。

問 ヤングケアラーについて

答 関係機関と連携を密にし支援の取り組みを推進していく

問 家族の世話、家事など、通学や進学に影響がある18歳未満のヤングケアラーの実態を伺う。

答 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、早期発見、早期支援が求められている。これまで町での相談実績はないが、今後は、福祉、介護、医療、教育関係機関との連携を密にし、ヤングケアラー支援に係る取り組みを推進したいと考えている。

問 通学路の安全対策について

答 通学路安全対策連絡協議会を母体に安全確保に努めていく

問 去る6月28日千葉県で小学生5人が死傷した事故を受け、国は安全対策を徹底し、歩道整備、ガードレール等の整備を進めると聞く。

答 通学路の再点検や情報収集を行い3ヶ所が危険箇所としてリストアップされた。釧路警察署、釧路開発建設部、関係学校、町、教育委員会で現地の安全状況を確認する合同点検を実施した。その結果、安全対策が必要と判断し、横断歩道の設置や歩行路の整備、警戒標識の設置など、関係機関と協議のうえ取り進めたいと考えている。

今後も白糠町通学路安全対策連絡協議会を母体に各関係機関と連携を図り、児童生徒の安全確保に努め、必要に応じて歩道やガードレール整備などの要望もしていく。



坂本勝雄 議員

問 庶路、西庶路駅近く
にトイレの設置を

答 近隣の施設や公園
のトイレの利用を

問 庶路駅前、町営コミュニティバスの始発のバス停もあり、駅前、駅舎周辺の花壇の手入れも行き届いている。駅舎内もいつもきれいで、町民、観光客もよく立ち寄っているが「トイレがないのが残念」と言われる。

西庶路駅に關しても、花壇を西庶路連合町内会、西庶路町内会で管理整備している。庶路学園の通学、駅やバス、病院の利用者が、常に行き来しているが、駅近くにトイレがなく不便とのことである。庶路駅、西庶路駅近くにトイレの設置が必要と思うが考えを伺う。

答 庶路駅のトイレは平成6年に、西庶路駅のトイレは平成17年に廃止した。

駅の無人化等の影響により、いたずらやボヤ騒ぎが相次いだことから、地域やJR北海道と協議を行い、防犯上・維

持管理上、廃止やむなしとの結論に至った経過である。

本件については、平成27年にも同様の一般質問があり、近隣の公共施設や公園のトイレの活用をお願いし、西庶路駅周辺の公衆トイレ設置の必要性について検討してきたが、現在に至っても地域の日常的な必要性を見いだせないことから、町として新たに公衆トイレを建設する考えはない。JRの利用者には列車内のトイレを、観光の方には道の駅のトイレを利用いただくことで対応できていると考えている。

問 平成27年にも駅にトイレの設置の質問があったようだが、6年たった今でも町民から要望があるのは必要性があると考えます。

また、駅周辺の公共施設や公園のトイレはどの位置にあるか伺う。

答 平成27年の質問に対しても、当時、近くのトイレの利用をお願いしている。その後、町民から議員の質問以外にトイレの要望は聞いていない。

庶路駅から近い公共のトイレは庶路町民センターで450m、西庶路駅近くは、庶路支所が500m、なぎさ公園が500m、千鳥公園が400mの所にある。

問 西庶路コミセン前
の道路に矢羽根型
路面標示を

答 関係会社の協力を
得ながら啓発する

問 西庶路錦公園付近からコミセン前の歩道、車道は、朝の庶路学園の登校時間には、一般の通勤車両が行き来し、同じ時間帯に海外からの実習生80人近くが西庶路の大手水産会社に毎朝自転車で通勤している。朝の子どもたちの見守りで見ているが、いつ事故に繋がるか分からない。錦公園前からコミセン前の道路に自転車専用の矢羽根型路面標示が必要と思うが考えを伺う。

答 近年、国道等で自動車と自転車混在する道路(車道混在)で、自転車交通量が多い道路の一部に、青色の矢羽根型路面標示が設置されてい

る。これは自転車の正しい通行位置と進行方向を明示することにより、自転車の秩序ある通行が促進され、歩行者、自動車、自転車にとって安全で快適な環境を実現させることを目的としている。

道路交通法では、自転車は軽車両であり、車道の左側部分を走行しなければならない。質問の西庶路コミュニティセンター前の町道西庶路北1丁目通りの外国人実習生の自転車通行については、まずは自転車利用に係わる交通安全指導、啓発を関係会社の協力を得ながら実施したいと考えている。あわせて、路肩を標示路面標示の設置についても検討していきたい。



新たに路面標示された道路



立石 巧 議員

問 平成26年第1回定例会での質問を受け、白糠ICの開通により車が増える懸念から、時差式信号機の設置を要請したが、あづまカラー前から白糠郵便局前までの信号機は連動しているため、白糠郵便局前交差点のみを時差式に変更することは、信号の動作間隔など技術的に困難との回答があった。IC開通による対策として、南北の青信号の時間を10秒延長し、渋滞を回避す

問 危険交差点！改善すべき

答 交通状況を見ながら対応

問 以前にも質したが、白糠郵便局前の国道（38号と392号）交差点で、赤信号でも停車せず進入する車を見かける。対向車両や歩行者にとって大変危険である。その要因として、信号機が時差式になっていないことがある。交通量が多くなると、信号待ちの車列ができるため、無理して交差点に入るがあるとの指摘がある。

る対策を行った。

右折する際の信号機について、改めて釧路警察署に相談したところ、（右折需要が多）右折専用車線がある交差点は、設置の調査・検討が可能との回答があったところである。町としても当該交差点の状況は把握している。信号無視のような悪質な交通違反の取り締まりの強化に努めた



郵便局前交差点

問 安全安心のスポーツ施設を

答 利用者への告知に努めたい

問 9月に完成し供用開始となるスポーツ広場は、町民も楽しみにしている。以前の施設（町民広場）からみると施設も環境も数倍アップした。利用する方も増えるものと思われるが、同じ施設内で歩く人、走る人、球技をする人、色々なスポーツが同時に行われる事があると思われる。その際、接触事故が起こる可能性があるが、その対策は。

答 スポーツ広場の外周をウォーキングコース、広場内にはサッカーコートのほか、陸上の100mレーンを2レーン、幅跳び、砲丸投げのピット、更には、町民の皆様にも多目的に利用いただけるように全面を芝で整備し、9月中にリニューアルオープン予定。リニューアル後のスポーツ広場は、町民の健康づくりの場としての活用を第一に考えていることから、利用者

は、これまで以上に安全・安心に利用してもらえよう、指定管理者と教育委員会が十分協議したうえで、注意喚起を促す看板を設置するなど、安全対策に取り組みたい。

芝を整備した広場内では球技の利用も可能となっていることから、広場中央で行ってもらうなど、互いの距離が確保できるような十分な管理を行い、安全な利用の徹底を図る。各種スポーツ大会などの専用利用の際は、施設内へのポスター掲示やホームページの活用等、早期に周知していく。

問 今後のスケジュールはどのようになっているか。

答 今年度は、緊急事態宣言が解除されてからの一般利用、あるいは、少年団の利用となる。今年9月18・19日には、スポーツ広場リニューアルオープン記念の少年団のサッカー大会を予定していたが、中止となった。釧路地区サッカー協会からは、来年度も引き続き会場にしたいという話もある。



澤原孝行 議員

問 公園通りの水溜り補修について

答 次年度以降の舗装改修事業で取り進める

問 町道公園通りを北に向かつて、公園通り1号橋を越えた部分は、大雨などにより大きな水たまりができる。通行車両の歩行者への水はね、車両のオーバーラインによる事故の危険性も考えられることから補修が必要と思うが伺う。

答 舗装の補修については、定期的なパトロールを実施し対応しているが、この箇所のように部分的な補修では対応できない場合は、次年度以降の舗装改修事業の中で取り進める計画である。

問 8月23日に大雨が降り、傳蔵橋の東側の山林、3箇所から雨水が川のように町道に流れ、さらに大量の水がたまるので、ますの清掃、側溝に雨水が入らない箇所を早急な補修が必要と思う。

答 問題は、集めますにしても、側溝にしてもすぐ流せないことから、舗装改修で行いたい。



町道公園通りの水たまり

「みなさまの声」を聴きに伺います

議会の出前懇談会



議会では、議会との懇談を希望される団体やグループがいつでも、どこでも懇談できるように出前懇談会を開催します。

開催方法・要件

申込／懇談したいテーマがありましたら、開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

テーマに応じて右記の分科会が、希望する日時・場所に伺います。ただし、議会期間中はご遠慮願います。

対象／町内在住で5人以上出席見込みのある任意の団体やグループです。

進行／懇談会の進行は、申込者がお決めいただいても結構です。

議会改革・活性化特別委員会組織

総務・文教
分科会
(防災・教育・その他)

産業・厚生
分科会
(産業、民生福祉)

議会運営
分科会
(議会運営)

広報・広聴
分科会
(議会だより)

※本委員会では、4つの分科会を組成しております。

お申し込み・お問い合わせ 白糠町議会事務局 〒088-0392 白糠町西1条南1丁目1番地1

●電話：01547(2)2171(内線303) ●FAX：01547(2)4659

議会の出前懇談会については、FAX・メールでも申込みできます。

●メール：giji@town.shiranuka.lg.jp (件名に「議会の出前懇談会申込み」と記載願います。)

●申込用紙 白糠町ホームページから入手できます。(郵送でも受け付けます。)



福地 裕行 議員

問 一般的にマスクは有害無益

答 国も推奨しているから

問 コロナ禍騒動は茶番劇。ぎまみに満ちたPCR検査や遺伝子改変試薬による人体実験であり、国家犯罪とも言える現況を座視できないが、連関するマスク、8月3日の殉公者追悼式で不着用を理由に実力行使により参席を阻止された。暴挙は何に基づく措置なのか。

答 感染症対策についての理解をいただきながら、安心して式典に参加できるように努めた。

問 新型インフルエンザ対策等特別措置法には、協力・努力義務が定められているだけで法令上の強制力は、物理・科学的にも有害無益。だからこそ国も義務化できないし、また強制は基本的人権、刑法にも抵触する。

答 国も推奨しているし、大

多数の国民は做っている。もちろん、協力要請である。

問 効用の科学的根拠は無いのに国が言うからとはもつてのほか。

答 一貫して要請している。

問 要は第一次産業の振興

答 積極的に後押しする

問 最早、コロナ禍騒動以前の社会に戻ることはないが、今こそチャンスとも捉えてまじの在り方を真剣に考え、総力を挙げて取り組む時である。道の駅移設や駅前整備も結構かもしれないが「町民のため」を第一義に不要不急の出力を抑え、先ずは一次産業のより具体的な振興を図るべき時と心得る。

答 社会情勢の変化などにより、産業全般にわたり転換期を迎えている現在、行政主導による課題解決には限界がある。

各経済団体等には各々の立場で考えていただき、取り組む事業に対し最大限の支援をするため、基金の整備・積立を行った。

この基金の活用により、各業界の積極的な事業展開を促し、地域産業と経済の一層の振興を図る起爆剤になることを期待している。

農業Ⅱ支援体制をPRし、次代を担う様々な「人材」の確保に努める。

林業Ⅱ永続的な資源の循環利用や未整備森林の適切な活用、人材育成、環境教育などに取り組む。

漁業Ⅱ漁組が検討を進めているホタテ貝養殖事業、漁協青年部が取り組んでいる付加価値付けや販路拡大、ヤマトシジミ養殖の模索に対して積極的な支援に努める。

まちづくりの根幹をなすのは、第一次産業の再興と振興だと常に念頭に置き取り組みを進める。

問 大変革の時、悠長なことは言っていない。

今まさに農の時代でもあるから、安全な農産物で他所と

差別化を図ることが喫緊の課題。

今日まで、長い間見てきたが、いつまで経っても変わらない状況からも、ここはやはり役場がリーダーシップをとらなければならない。

答 食料・エネルギーの自給率向上は、国全体の課題だが、北海道はチャンスを迎えている。一步一步進めるしかないが、新たなチャレンジもしながら思い切った手も打つ。これからも最善の努力を重ねる。



委員会・

協議会の活動

全員協議会

7月12日 ●白糠町過疎地域持続的発展計画(案)について

●白糠町過疎地域持続的発展計画(案)について

昭和45年以来、議員立法により過去4次にわたり制定された「過疎法」により地域の振興を図る対策が講じられてきた。

今般「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が議員立法による10年間の時限立法として、令和3年4月1日施行されたことにより、旧過疎法の改正点及び過疎対策事業債の充当を見込む事業を掲載した本町の計画(案)について、担当課から説明を受けた。

【主な質疑】

問 白糠の歴史を述べる上では先住民族であるアイヌ民族の位置づけというのが大事だと思うが、今回も載せないのには理由があるのか。

答 これまでの様々な計画も、記載はなかった。今後検討したい。

問 文化施設整備事業は新しい文化施設を作るのか、今あるのを改築するということか。

答 今後、新しい施設を整備するのか、今あるものを改築するのかを含め、計画に載せている。

産業厚生常任委員会

8月26日 ●環境保全対策に関すること

●工場からの黒い煙について

大気汚染防止法に関する事務を所管する北海道の見解と企業から聞き取りした内容について、担当課から報告を受けた。

・北海道の見解

いおう酸化物、窒素酸化物、ばいじん、いずれも基準値以下であり、違法性はない。

・企業の対応

燃料供給方法の改善、ばい煙センサーの交換、熱交換器の交換、送風装置の設置等、企業努力をしている。

【委員からの意見】

測定結果は基準以内であるので、承認しなければならない。企業も何とかしようとしているので、その努力を見守っていききたい。

【主な質疑】

問 黒い煙を薄くする工夫ができないのか。

答 企業も改修や工夫に取り組んでおり、送風機、熱交換器の交換などを実施し、発生回数を減らす努力をしている。



総務文教常任委員会

8月24日 ●放課後学習サポート事業に関すること

●放課後学習サポート事業に関すること

令和元年度の2学期から、町内全小学校で取り組んでいる「放課後学習サポート事業」の状況と今後の予定について担当課から説明を受けた。

【主な質疑】

問 毎年対象となる学年を増やしていくということだが、中学校はどうするのか。

答 令和3年度は小学校4年生まで広げ、来年、再来年と1学年ずつ拡充していく予定。まずは小学校6年生まで、今の形で進める。

中学生は、今導入しているアプリ、ソフトを小学生とは異なるものにしなければならないので、今後の拡充の中で検討していきたい。

【調査結果】

当事業は順調に推移しており、今後も引き続き取り組みが推進されることから、子どもたちの家庭学習の習慣化、基礎学力の定着が図られることを期待し調査を終了する。



総務文教常任委員会

学校給食費会計の公会計化に対して委員会報告を実施!!

●調査の目的

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たしている。

その運営にあたって本町では、必要な経費のうち、施設の維持管理等は町が負担する公会計とし、保護者が負担する食材費相当分は私会計により取り扱ってきたところである。

一方、平成29年度に開始した学校給食費無料化に伴い、教員等による給食費の管理は不要となり、公会計化と同じ効果が得られていること、また、文部科学省も学校給食費の公会計化を推進していることを踏まえ、本町教育委員会が検討している学校給食費会計の公会計化について調査を行ったものである。

●調査の経過

事務担当から、学校給食費会計の現状、公会計化に伴う効果のほか、説明を受け、質疑・意見交換を行った。

質疑・意見交換では、本件の内容は、これまでも調査が行われてきた経過があり、未納者（過年度給食費の取り扱い）に関しては、積み重ねられてきた課題として、公会計化にあたっての取り扱いには不公平が残るとの意見があったものの、公会計への移行について異論はなかった。

●所見（調査の結果）

学校給食費会計の公会計化は適当と判断する。

議会改革・活性化特別委員会

8月31日 ●「町民と議会の懇談会」について ●議員定数・議員報酬・政務活動費について

●「町民と議会の懇談会」について

今年度の「町民と議会の懇談会」について、実施するかしないかを、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながら次回の委員会で決定することとした。

●議員定数・議員報酬・政務活動費について

6月30日まで募集した町民の意見への対応について、7月に急遽委員長が変わったことにより協議が遅れている。

正副委員長で今後の進め方を検討し、全体で協議していくこととした。

その他の委員会活動

- 全員協議会 8月31日
- 議会運営委員会 7月5日、8月27日・31日、9月6日
- 広報広聴調査特別委員会 10月7日・14日

福地裕行白糠町議会議員に対する辞職勧告決議

9月定例会1日目に「福地裕行白糠町議会議員に対する辞職勧告決議」が提案されました。

提案理由説明の後、即日採決の結果、賛成多数で可決されました。

提出者：立石 巧 賛成者：小野キサ 小池憲一

【決議原文】

福地裕行議員が8月30日付で町議会と町を相手取り、マスクを着用しないで議会に出席し発言する権利などを求めて、釧路地裁に提訴したことをマスコミに喧伝するとともに、インターネット上で全国に提訴内容を拡散した。

しかしながら、マスクを着用し議会に出席することは、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防、周りの人に感染させないという理由から、議会議員全員で協議決定したものである。

現在、町民の健康と命を守るために、全町を挙げて感染予防対策に取り組んでおり、その範となる行動を示さなければならない公人である議員が、自身の都合により提訴するということは、我々議員ばかりでなく感染予防対策に取り組んでいる町民の皆様をも冒瀆するとともに、町並びに町議会の名誉と信頼を著しく失墜させるものであり、さらには議会活動及び議員活動を停滞させるものである。

よってこの度の行動は到底容認できるものではなく、厳しく対処すべきと判断することから福地裕行議員に議員辞職勧告する。

以上、決議する。

討

反 対

世界中でこの問題についていろいろな意見が起きております。人権の問題であります。この人権の問題を考えると、このたびの辞職勧告決議案はあまりにも急すぎるような気がいたしますので、私は反対いたします。(中河)

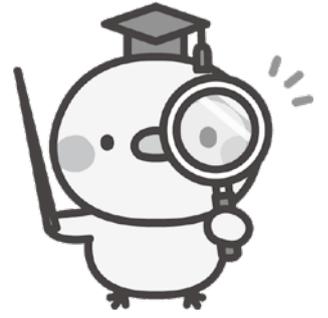
論

賛 成

白糠町議会の決まり、ルールを守らない議員には、辞職勧告決議を提出すべきだと私は思います。(折出)

～聞きたい・知りたい

議会の仕事～



議会の仕事調査隊

請願・陳情・意見書とは？

今回は、請願・陳情・意見書を調査

問 第3回定例会での「意見書」とは何？

答 意見書は、町民の皆さんからの要請や議員の提案など、地方公共団体の公益にかかわる事柄を議会の議決に基づき、議会の意見や希望として、内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出するもので、地方自治法第99条で規定されています。

問 「意見書」はどう処理されるの？

答 意見書は、議会運営委員会に諮り、議員の参考配布にするか、議員発議により議会に提案するかを決定します。

そして、提案が決定したものは、直近の議会に上程します。

問 「請願」とは？

答 請願とは、憲法第16条で国民に認められた権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを行います。

請願の手続きについては、地方自治法及び白糠町議会会議規則に規定されており、提出には紹介議員を必要とします。

問 「請願」はどう処理されるの？

答 請願は、所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託して審査するほか、議会で即決することもできます。

問 「陳情」とは？

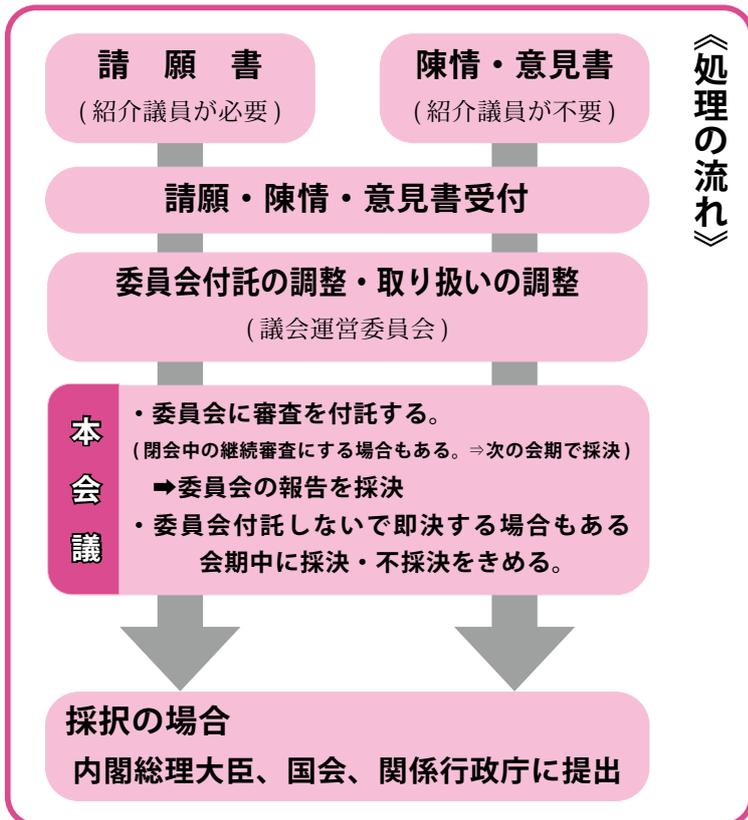
答 陳情は請願と同じようなものですが、紹介議員の必要がなく、請願ほど明確な法律上の規定がないため、取り扱いは請願書の例によるとしています。

問 「陳情」はどう処理されるの？

答 陳情は、議会運営委員会に諮り、請願書と同様に取り扱いします。

なお、説明聴取が困難なもの、地方公共団体に関連のないもの又は住民の利害程度が希薄等のもので処理に適さないものは、議員へ写しを参考配布します。

《処理の流れ》





議員の目

▶ 恋問館前のハマナス



◀ 信光寺の栗の木



秋の深まりとともに、茶路の信光寺の栗の木にはたくさんの実がなりました。苗を帯広から持ってきて植えたそうです。恋問館付近のハマナスも赤い実をつけています。味覚の秋は、白糠町の楽しい季節です。

撮影：澤原 孝行議員



あとがき

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除になりました。町民の皆様には、マスク着用、検温、手指消毒等、コロナ対策にご協力をいただきありがとうございます。ワクチンも、9月6日現在で、対象者（12歳以上）の87.9%の方が接種を終えられたとのことです。

9月13日から16日まで、令和3年第3回定例会が開催されました。その中で、道の駅移転改築事業のため、面積を現在の4倍に広げた用地の取得が可決されました。今後、ハマナスなどの海浜植物が自生する海岸景観と合わせた観光スポットを目指して、基本構想がまとめられます。白糠町の観光の新たな目玉として、新しい道の駅が今から楽しみです。

コロナ対策は、引き続きしっかりと、自分の健康と命は、自分で守りましょう。（坂本）



今号の表紙



今号の表紙は、9月21日の白糠町森林・林業・林産業活性化推進議員連盟による研修の様子です。植林後46年から51年の間伐箇所（トドマツ）と野鼠被害に伴う再造林箇所（カラマツ）で、町職員から概要説明を受け研修を行いました。